



いわない 議会だより

発行 岩内町議会
編集 議会運営委員会
〒045-8555
北海道岩内郡岩内町字高台134-1
☎ 0135-67-7081
FAX 0135-67-7106
メールアドレス
gikai@town.iwanai.lg.jp



羽ばたき



雷電刀掛岩



晩秋のいわない夜景

2020.11
No.150

第3回定例会報告	P 2～3
一般質問	P 4～11
議会日誌	P 11

第3回 定例会 報告

令和2年度各会計補正予算等を審議する第3回定例会は、9月4日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、議案審査のため、休会に入りました。7日には決算特別委員会により決算審査を行い、14日に再開し、5名の議員により町政各般にわたり一般質問が行われ、引き続き議案の審議を行い、9月17日閉会しました。

審議した案件

令和2年度各会計補正予算5件・条例改正2件・その他4件は原案可決、認定9件は認定議決、人事2件は同意議決となりました。

《予算》

○令和2年度一般会計補正予算
地域応援クーポン事業給付金6千万円及び水道事業会計補助金3千7百72万1千円などについて追加補正しました。

○令和2年度国民健康保険特別会計補正予算
道費負担金超過交付返納金18万円について追加補正いたしました。

○令和2年度介護保険特別会計補正予算
介護保険給付準備基金積立金1千万円及び居宅介護支援事業の消耗品費34万8千円

などについて追加補正しました。

○令和2年度水道事業会計補正予算
新型コロナウイルス感染症対策のため水道料金3千9百万円の免除などについて補正しました。

○令和2年度下水道事業会計補正予算
新型コロナウイルス感染症対策のため下水道使用料1千3百40万円の減免などについて補正しました。

《条例改正》

○岩内町総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例設定
総合計画策定審議会について所要の改正をしました。

○岩内町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例設定
みどりが丘集会所の除却に伴い所要の改正をしました。

《その他》

○和解について
町営住宅が被った損害について、和解することを議決しました。

○北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
構成団体の協議について議決しました。

○北海道市町村総合事務組合規約の変更について
構成団体の協議について議決しました。

○北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
構成団体の協議について議決しました。

《認定》

○令和元年度一般会計歳入歳出決算認定

○令和元年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度臨海部土地造成事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度深層水事業特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

○令和元年度水道事業会計決算認定

○令和元年度下水道事業会計決算認定

令和元年度各会計歳入歳出決算を認定しました。

教育委員会教育長に 三浦宣彦氏 決まる！ 教育委員会委員に 石見友邦氏

《人事》

○教育委員会教育長の任命同意
三浦宣彦氏の任命に同意しました。



○教育委員会委員の任命同意
石見友邦氏の任命に同意しました。

審議した意見書・陳情・決議

意見書3件は原案可決、陳情1件はみなし採択、決議案1件は原案可決となりました。

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

○軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める陳情

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

意見書は、関係機関に送付しました。
意見書の内容は、12ページをご覧ください。

○総合振興計画特別委員会設置に関する決議

第3回臨時会報告

令和2年度一般会計補正予算を審議する第3回臨時会は、8月11日招集され、町長より提案された議案の説明を受けた後、引き続き続いて議案の審議を行い、同日閉会しました。

○令和2年度一般会計補正予算
地場産業サポートセンターの食品加工機器購入費8百64万6千円、子育て世帯出産応援特別給付金5百50万円及び小中学校の手洗い場混合栓取付工事費6百1万7千円などについて追加補正しました。

一般質問の全文は、
町のホームページ内「岩内町議会」の
ページにて公開して
おりますので、ご覧ください。
町公式HP
<https://www.town.iwanai.hokkaido.jp>

議会を傍聴してみませんか。

議会開会については、当日の朝の防災行政無線でお知らせします。
手続きは、「傍聴人受付票」に名前・住所・年齢などを記入し、受付箱に投函するだけです。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用、手指の消毒をお願いします。

一般質問

9月14・15日 5名の議員による一般質問が行われました。
紙面の都合上、再質問・再々質問を含め要約・省略をしています。

谷口雅史議員（公明党）

コロナ禍の中、企業の地方分散の契機にチャンスを生かせ



■質問

コロナ禍で都市部中心の働き方が見直される中、拠点を東京から地方に移す動きの報道があった。「都会に住まないとビジネスができない」という理由はもうない」と。

富山県上市町では、空き家の有効活用及び雇用創出など地域の課題解決につなげたいという。

コロナ禍の中、働き方の変化による地方の優位性や毎日1千万人が通勤・通学する都市が健全なのか、住みたい地域で仕事をするなど、我が町にもチャンスがあるはず。

■町長

3密の回避として、遠

隔勤務可能な施設を就業場所とするサテライトオフィスを誘致に向けた施策を展開する自治体が注目されており、本町も雇用創出の可能性や移住・定住促進など有用性を認識する中で、空き家等の活用も踏まえた受入環境整備の検討を始めており、自然環境・アクセスなどの魅力発信を含め、検討を加速していきたい。

また、都市部に向けた情報発信として、町観光大使の「東京ふる里岩内会」のネットワーク活用や「環境プロモーション事業」などデジタルツールの活用展開も有効と考える。

地方の優位性が注目される中、他地域との差別化を図り、魅力ある施策展開に努める。

地方の優位性が注目される中、他地域との差別化を図り、魅力ある施策展開に努める。

地方の優位性が注目される中、他地域との差別化を図り、魅力ある施策展開に努める。

新型コロナウイルス感染症拡大防止で帰省自粛の学生に町の特産品を

■質問

新型コロナウイルス感染症拡大防止で帰省自粛の学生に町の特産品を届けてあげたいという事業が話題になっている。

羅臼町は、新型コロナウイルス感染拡大防止で、帰省自粛を強いられた学生に特産品をプレゼント。町内の事業者から町が商品を買上げ、梱包、発送。受け取った学生からは感謝や喜びの声が届いたという。町は、地元を離れ不安をかかえて暮らす学生に対し、少しでも応援になればとしている。

真似のように見えるが、我がふるさとには多くの特産品がある。ふるさと岩内町を忘れないために、又岩内町に若者が戻ってきて頂くためにも大変なことと思うが、所見は。

大学生などの岩内出身者が、郷土に対する想いを、

大学生などの岩内出身者が、郷土に対する想いを、

を忘れずに、愛着や誇りを持ち続けて頂くためには、特産品の提供のみならず、ふるさとの変わらない景色や、慣れ親しんだ行事に関する情報発信、幼少期からの郷土愛の醸成が必要不可欠なものと考えている。

特に進学・就職を控えた岩内高校3年生に対し、郷土愛を育み、若い世代へのエールとなるような事業などを検討している。

今後も、地域行事の情報発信や学習機会の創出に努め、将来を見据え、ふるさとへのUターンがより現実的な選択肢となるように、雇用の場の創出や、相談窓口の充実に努める。

就学援助認定世帯に通信費1万円の支給を

■質問

新型コロナウイルス感染症拡大の中、小中学校へのタブレット端末の貸与に向け、その購入費用に要する補正予算を専決処

分し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用されたが、各家庭での通信料金が問題になる。

兵庫県猪名川町は、町

中家正希議員（志政クラブ）

経済・産業振興について



が、岩内産「身欠きニシン」のブランド力の強化による地場産品の消費拡大と品質・安全性の向上が期待される。

企業誘致は、新たな企業立地につながる地元企業の支援に向けた施策の強化を目的として、雇用の創出と企業間連携につながるネットワークの形成を推進した。設備投資等の公的な補助制度に係る申請支援では、交付決定額約1億2千万円の成果を上げた。地元企業の支援を中心とすることで、雇用の確保、企業の事業継続に貢献している。

今後の課題や展望は、労働力の確保や、情報発信・自動化などの先端技術の取り組みなどが重要な課題として考えられ、町全体で知恵を出し課題解決に向け取り組む。「地域を支える経済力」の一つとして、各分野が連動した新たな産業基盤の構築に向けて、関係団体との情報交換を密にし、的確な産業振興策を講じる。

立小中学校の全児童・生徒を対象としたタブレット端末の貸与に伴い、就学援助認定世帯に対して、通信費1万円を支給すること。

是非、我が町もこれからかかるであろう通信費の助成をと思うが、所見は。

■教育長■

通信費の援助の実施は、通信環境の整備に有効な手段と認識しているが、新たな整備には初期費用のほか毎月の通信費など経済的負担が大きくなる

ると想定される。

そのため、通信環境が整備されていない家庭の児童生徒は、臨時休校になつた場合などには、3密を避けるなどの配慮をし、学校でタブレット端末を使用して、通信環境が整備されている家庭の児童生徒と同様の授業を受けることで、保護者の経済的な負担を増やさずに学習の機会を確保することができると考えることから、就学援助認定世帯に対する通信費の援助を実施する予定はしていない。

■質問■

現下のコロナ禍においてこそ、人材を含む地域の有効で貴重な資源を最大限に活用し、地域の経済・産業の振興による地域力のさらなる向上を図っていくことが極めて重要である。そこで、伺う。

1. 漁業、農業、観光、商業、企業誘致の各分野における、過去3年間の主な産業振興の取り組みの目的、実績、経済効果、目的に対する実績や経済効果の妥当性の検証結果、今後の課題や展望について。

2. 第2期岩内町人口ビジョン・総合戦略の中で、岩内地域人材開発七

センターの役割が記載されているが、同センターの認定職業訓練やその他職業訓練等の実施及び地域住民に対しての技能講習や講座などの開催状況、雇用の促進の実績について過去3年間の状況は。

■町長■

1. 漁業は、漁業経営の安定化を目的として漁協の意向のもと、漁業所得向上のための多岐にわたる支援を行った。地道に取り組みを継続することにより効果が期待できる。

農業は、農業経営の安定化を目的として、国の制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と、岩内町農業再生協議会に対する支援を

行った。長期的な支援を継続することが、安定した農業経営に繋がる。観光は、食と観光を軸とした持続的な地域発展の仕組みの構築を目的に、観光地経営の視点に立った地域の稼ぐ力の強化に取り組んだ。観光客の多様なニーズに対応しながら、さらなる地域ブランド力の向上により、観光消費を拡大させ、地域全体の活性化を図っていく必要がある、推進体制の強化は急務である。

商業は、「身欠きニシン」のブランド化による消費拡大を目的として、北海道の研究機関と連携し、水産加工業をはじめとする地場産業の振興を推進した。令和3年度の事業終了以降に検証する



2. 認定職業訓練は、平成29年度1回、受講者数12名。30年度未実施。元年度は中止。

その他職業訓練は、平成29年度23回、175名。30年度25回、222名。元年度17回、111名。地域住民に対しての技能講習や講座は、平成29年度6回、40名。30年度5回、30名。元年度5回、36名。

雇用の促進の実績は、平成29年度31名、就職率67.4%。30年度16名、55.2%。元年度25名、80.6%。

義務教育学校について

■質問■

町が設置を検討している義務教育学校は、中一ギャップの解消や独自の教育力プログラムによる教育効果の向上などが期待される学校施設であると考えられるが、一方で、児童生徒の人間関係の固定化や逆に学力格差の増大を招くことも懸念される。そこで、質問する。

1. 設置を検討するに至った経緯について。

2. 現時点での設置に関する具体的な検討状況・内容について。

3. 設置した場合に予

想されるメリット・デメリットについて。

4. 一足飛びに義務教育学校ではなく、小・中学校をそれぞれ1校にし、既存の校舎を基本に小中一貫・連携教育を進めるといった選択肢は無いのか。無いとすれば、その合理的な理由について。

5. 設置や運営に要する財政負担が、将来にわたる財政運営に及ぼす影響の具体的な内容について。

■町長■

2. 教育委員会からの

設置に係る検討の申し出を受け、特別職と部長職をもって構成する「岩内町学校施設整備会議」を設置した。

既に、財務、公聴、施設、既存校活用等の四つの専門部会を配置して検討作業を始めており、それぞれ課題や有効性などを洗い出し、考え方を取りまとめる。

5. 「岩内町義務教育学校基本構想・基本計画」において概算事業費が示されており、財務部会において、町財政への影響や将来的な見通しについ

て検討する。「子どもの心身の健やかな成長を支える教育」の実現と「健全な財政運営」の継続とが、バランス良く併存していくことが施設整備するうえでの最低条件と認識しており、町の将来の姿を適切に見据え、事業内容の精査及び財源について検討作業を進めていく。

■教育長■

1. 学校の諸課題の解消及び抑制に有効的であると同時に、たくましく意欲的に生き抜く力を育てることができる教育の創設に繋

がる学校形態として検討するに至った。

3. メリットは専門性が高い授業展開による学力向上等、デメリットは人間関係の固定化等だが、デメリットについては教育課程や指導方法の検討及び改善により解消されるとされている。

4. 小中学校が離れた立地条件での経営となるため、児童生徒に取得させるべき教育を享受することが円滑に行われる学校の実現と大きく乖離した学校教育を創設するこ

志賀 昇 議員（新政クラブ）

環境対策について

■質問■

近年特にカラスの生息数は、激増状態にあり、最近の夕暮れ時は、旧中央小学校体育館の屋根の上と屋上防護柵に羽を休

めていること、更に町内各所の道路交差点付近の電線に、音楽の五線を描く音符のような状態で、

数え切れない程のカラスが羽根を休め、糞をアス

ファルト道路に落としたり、環境上からも非常に不衛生の状況にあること共に、この様な状態の箇所は、町内各所で見受けられ早期の対策が望まれ

ている。

次の点について伺う。

1. 増え続けたカラス駆除対策について、平成24年に質問しているが、



それ以降の取り組み状況と成果は。

2. 近年キツネは、市街地に時々出没する事があり、人との接触によるエキノコックス感染が心配されている。どの様な対策を講じているのか。

3. アライグマも増え続けている。最近5か年の被害状況と駆除数の状況は。

■町長

1. 「岩内町鳥獣被害防止計画」を策定し、実働部隊である岩内町鳥獣被害対策実施隊などが、カラスを含めた対象鳥獣の捕獲や、高木の巣や雛などの除去作業に取り組んでいる。

駆除実績は、平成29年度77羽。30年度46羽。元年度60羽。

今後も、実施隊等による捕獲、駆除のほか、「カラスと人との摩擦が生じにくい環境づくり」のため、「ゴミの適正管理やマナーの周知徹底、電線・電柱の防鳥対策工事の要

請など、関係機関とも連携を図りながら、必要な措置について適切かつ継続的に取り組んでいく。

2. キツネも、カラスと同様、原則、駆除することができない動物だが、「箱わな」などで捕獲を行っている。

駆除のほか、エキノコックス症に関する知識の普及啓発や血液検査の実施、餌を与えたり体毛や糞には触れないなどの衛生教育、餌となる生ゴ

企業誘致について

■質問

岩内町の企業誘致については、特に海を中心とした港湾整備に多額の費用を投資した経緯もあり、貨物船などの大型船が離着岸出来る、岸壁と用地が整備されている。この港湾と港湾施設用地の活用を図る企業誘致が最も重要なことであり、今後の港湾を中心に岩内町が発展する礎になるものと考えている。そこで、

ミなどのゴミ出しやゴミステーションの管理徹底、ゴミのポイ捨て禁止についてのマナーやモラルの周知などを行っている。

3. 被害状況は、平成27年と28年は把握していない。29年被害総額約48万円。30年約116万円。元年約5万円。駆除数は、平成27年47頭。28年30頭。29年53頭。30年76頭。元年50頭。

次の点について伺う。

1. 平成23年に企業誘致について質問しているが、それ以降企業誘致が進んでいない様に思われるので、これまでの取り組み状況と成果は。

2. 岩内町に進出した企業が定着・発展しているための、アフターフォローをどのように進めているか。

3. 過去5か年の企業進出状況は。

4. 過去5か年の企業訪問件数は。

■町長

1. 企業訪問などを通して、各種助成制度などを広くPRしてきたが、工業団地においては、この10年、進出企業は1社。

2. 設備投資等に対する公的な補助制度を有効活用できるように、申請支援などに積極的に取り組んでいる。

3. 工業団地内では平成28年に倉庫および製造企業1社、工業団地以外では、28年にリゾート関連企業1社、30年に製造企業1社、計3社。

4. 平成27年道内131件、道外15件。28年道内130件、道外12件。29年道内77件、道外3件。30年以降は、トップセールスを軸に実施したため、30年道外4件、元年道外3件。

町有財産の管理について

■質問

町有財産は、近年公営住宅の除却工事の増加に伴い、行政財産であったものが、普通財産に移行されたことにより、益々増加傾向にあること、特に相生団地・東相生団地等は、除却後、年数の経過と共に雑草の草丈が高くなり、環境上更には、防犯上からも、適切な管理が必要と思われるが、どの様に取られるのか、伺う。

■町長

近年は町営住宅の老朽化が進み、建替えや集約化による計画的な除却工事を行っており、現在、町内各地には一団の土地が4万㎡以上ある。

町としては、町民の方々の生活環境や防犯上での影響が生じないよう、近隣住民の方々へも十分配慮しながら、町有財産の適切な維持管理に努めていく。



佐藤 英行 議員 (市民自治を考える会)

水産加工業の現状と

振興策について



び生産量の推移は。

「稼ぐ力の養成」が最優先課題と本年度執行方針にうたわれ、一次産業である漁業、それに連なる水産加工業が特産物を作り「そこに来なければ得られない価値」づくりに取り組むとある。その核になる水産加工業は、廃業する経営者が増えており、原因として原料とする魚の調達の困難、従業員不足があり、また、原料魚の調達が難しく一時、加工場の稼働を停止しているところもあると聞く。

1. 過去10年間の年度ごとの水産加工業者数及

- 2. 加工する主な魚種とその調達先、また今後の見通しは。
- 3. 水産加工業の岩内町における立ち位置及び今後の振興策は。

■町長

- 1. 平成22年度水産加工業者数21社、生産量2,934t。23年度20社、2,753t。24年度20社、2,597t。25年度18社、2,539t。26年度18社、2,401t。27年度18社、2,284t。28年度17社、2,547t。29年度16社、2,547t。30年度15社、1,880t。元年度14社、1,775t。
- 2. ニシンは、今年度、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大による余波を受け、アメリカ産の供給元が操業を見送ったことで、原料が大幅に不足する事態となり、現在、ロシア産や道内産で対応している。今後、コロナ禍が収束に向かい、操業が再開されることを期待しつつも、原料の調達先が外国産から道内産にシフトしていく動きが強まるのではないかと聞いている。
- 3. 水産加工業は、町にとって、高品質な水産

加工技術で漁業資源に付加価値をつけ、「食」の流通基盤を支えてきた重要な産業であると認識している。

今後の振興策として、岩内産身欠きニシンのブランド力強化のための試験、市場ニーズの高い魚介類の養殖・蓄養試験、

洋上風力発電の

推進状況について

新たな特産品の開発などを積極的に進め、水産加工業が、「地域を支える経済力」の一つとして、漁業、観光業と連動した新たな産業基盤となるよう関係団体との情報交換等を密にし、的確に振興策を講じる。

進状況は。

■質問

令和2年度町政執行方針中、「昨年度、岩宇・南後志の沿岸7町村と4漁協で構成する「岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議」が開催され洋上風力発電実現に向けて」と言及。

本年7月3日、国交省と経産省が今後の促進区域の指定に向けて「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として全国10区域中、岩宇および南後志地区沖と檜山沖が示された。

1. 洋上風力発電の推

1. 「岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議」において、検討が進められており、これまでに2回会議が開催され、道への情報提供を行うための情報収集を、岩宇・南後志地区広域で行うことが確認されている。

その後、令和2年2月6日付けで岩宇・南後志地区沖に関する情報等を道へ提出し、国の審査後、7月3日付けで岩宇及び南後志地区沖が「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として公表されている。

2. 「岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議」はこれまで何回開催され、その会議内容は。

3. 「既に一定の準備段階に進んでいる区域」とは、また、今後「有望な区域」を経て「促進区域」指定までどのような課題があるのか。

4. 今後、洋上風力発電に對しどのような推進方法をとっていくのか。

3. 「既に一定の準備段階に進んでいる区域」として指定を受けた経緯は、岩宇・南後志地域広域による「情報提供に関する調査票」が道へ提出され、区域面積や風況、水深、離岸距離等の基礎データが整理された事により、一定程度作業が進んでいると評価されたものと理解している。課題は、「系統の確保」

及び「利害関係者の特定及び調整」が留意事項として国から示されている。

4. 「再エネ海域利用法」の制度に則る必要があるため、現時点では岩

高レベル放射性廃棄物

(核のゴミ)の最終処分場

選定の文献調査に応募する考えは

■質問

8月13日「核のごみ最終処分場寿都町が調査応募検討」と報道された。

高レベル放射性廃棄物は少なくとも10年以上生活環境から隔離する必要があり、今以上高レベル放射性廃棄物を増やさないために、使用済み核燃料を再処理をせずオンサイト貯蔵を基本とし、乾式貯蔵の検討もすべき。初めから地層処分のみへの考えは将来に禍根を残す。

核のゴミの後始末の責任は当然原子力発電を推進してきた国と電力会社にある。

宇・南後志7町村及び4漁協の広域連携による促進区域への指定を目指す、国・道への情報提供を行うと共に、地域の関係者の理解促進を図られるよう進める。

政府は地層処分を行う場所の選定に向けて「科学的特性マップ」を公表し、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高く、輸送面でも好ましい地域として、一部を除く岩内町も色分けになっている。

高レベル放射性廃棄物(核のごみ)の最終処分場選定に向けた文献調査へ応募する考えは。

■町長

私は、「健やかな町づくりをめざし」4つの決意を掲げ町長に就任した。まずは町民の皆様と約束したこの公約を実現

できるよう努力すること優先すべきと考えており、現時点で文献調査応募の考えはないが、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定は、確かな情報、互いの信頼、現世代の責任感により、落ち着いた環境で時間をかけた議論が大切で、それが国

民へのこの問題の熟度を高めていくこととなり、現世代の責任で解決の道筋を付けていけるものと考ええる。

大田 勤 議員 (日本共産党)

核のゴミ施設に手を挙げる寿都町長へ 拙速な判断をしないよう申し入れを

■質問

1. 木村町長の公約の1次産業をリーディング産業に成長させるとはどのような構想か。

2. 町として処分場の誘致に手を挙げることはないとした思いは。

3. 悪影響を懸念する漁協や町民に対する町長の考えは。町財政確保を口実に、町の未来と町民

の安全・くらし切り捨ては許されないのでは。

4. 寿都町への処分場建設時の町政への影響は。

5. 寿都町長へ拙速な判断をせず町民や専門家の意見・見解を聴く様申入れすべきでは。

6. 洋上風力発電区域選定に連携を確認した寿

都町に確認事項遵守を申入れるべきでは。

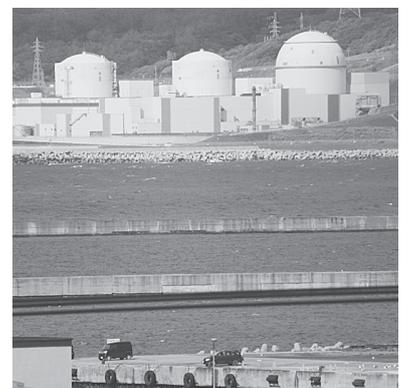
7. 町は「岩宇・南後志地区洋上風力発電推進会議」の構成一委員として文献調査への拙速な判断をしないよう寿都町に申入れすべきでは。

8. 核の「三深地層処分方式」に国民的合意がなく受け入れるべきでない。所見は。

■町長

1. 「健やかな町づくり」の方向性の中心となる、ひとつの決意である「地域を支える経済力」を実現する要素のひとつとして、漁業と水産加工、観光業を連動させた、新たな産業基盤を構築したいというもの。

2. 文献調査への応募は現時点で考えていないが、あくまで国策であり、



国による丁寧な説明が進められる中で全国的な議論がなされていくべきものと考えられる。

3. 処分方法に関する様々な情報の質的、量的な不足に起因して、重要な観光資源や地場産業に影響を及ぼすのではなど、風評被害の懸念に繋がっているが、この問題に現世代が果たさなければならぬ役割は大変重要で様々な立場や考えがあるが、納得いくまで説明を要求・理解・信頼するというプロセスに踏み出さなければと考える。

町では国や道などの関係機関と連携し、町民との情報共有に努める。

4. 文献調査応募の検討段階との認識で、建設による影響の考えを申し上げる状況にない。

5. 町村長が、将来のまちづくりを含め、責任を持って自治体経営を担う中で検討していることで、現段階で申し入れをする考えはない。

6. 7. 推進会議は、風力発電推進に関し協議する場で、本町もその構成員だが、この立場から文献調査について申し入れはすべきでないと考え

8. 確かな情報、互いの信頼、落ち着いた環境で時間をかけた議論が大切で、それが国民への熟度を高めていくこととなり、現世代の責任で解決の道筋を付けていけるものと考えられる。

UPZ(30キロ圏)内の

安定ヨウ素剤事前配布指針に

基づく運用で住民を放射能から守れ

■質問■

1. 町は、国の「安定ヨウ素剤の事前配布に係る運用について」の連絡文書を確認しているのか。

2. 連絡文書では、「UPZ内住民へ事前配布を行うこと」とした。事前配布へ変更しないのか。

3. 配布に先立つ事前問診の方法は。住民全員を対象に事前問診を済ませず手立ては。

4. 連絡文書では、事前配布以外の配布方法に

「安定ヨウ素剤を購入し学校や公民館等で配布、適切な場所に備蓄する」とした。町が購入し備蓄できるのか。

5. 町は薬剤師会会員が所属する薬局等指定で配布とあるがどの薬局が対象か。住民説明会はいつ開くのか。

6. 連絡文書を2月に受け、取組の進捗は。

7. 今後どのような手順で事前配布を進めるのか。

8. 町としては内閣府のホームページ上で確認しているが、道から正式通知がなく配布方法変更の検討に至っていない。

■町長■

1. 2. 町としては内閣府のホームページ上で確認しているが、道から正式通知がなく配布方法変更の検討に至っていない。

3. 町の配布方法は、緊急時配布であり、あくまでPAZでの事前配布手順となるが、住民への説明会で原則として医師による安定ヨウ素剤の配布目的、効能又は効果服用指示の手順などの説明とされている。

4. 緊急時配布が可能との判断の下、道から配布された安定ヨウ素剤を町で適切に保管・管理している。

5. 6. 7. 安定ヨウ素剤の配布は、あくまで「原子力災害対策指針」「安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって」を基本としており、内閣府からの事務連絡を受けた道の考え方が示されており、現時点では、従来どおり緊急時の配布に変

更ない。よって配布方法変更に伴う、薬局等の指定や住民説明会等の準備作業に着手していない。

■町長■

事前配布とする場合は、医師や薬剤師の派遣、説明会開催の支援等、道との連携が不可欠であり、今後の道の配布方法の検討等を踏まえての判断と考える。

■再質問■

文書確認なら配布対策等検討するのでは。正式通知がなければ全く動かないのか。速やかに対応

コロナ禍の子育て世帯への支援 特に

乳幼児く小学校低学年へのインフル

エンザ予防対策と接種費用の無料化を

■質問■

1. 今年のインフルエンザに対する町の取組と対策は。

2. 接種が強く推奨される高齢者、妊婦等へ対策と取組は。

3. 日本感染症学会が提言する乳幼児く小学校2年生への接種を全額補助した場合の人数と費用は。

4. 町長は、助成は子育て世帯の経済的負担の

軽減を図る有効な施策と認識。コロナ禍のもとどのような検討をしたのか。

5. 町政方針は「子供の成長段階に応じた各種の子育て支援策を全庁的に取り組む体制を強化し、子供が心身ともに健やかに育ち子育てに喜びや生きがいを感じながら子供を産み育てる環境づくりを推進」としている。

接種が強く推奨される乳幼児から小学校2年生までの接種無料化こそ求

める支援。所見は。

町長

1. 新しい生活様式の「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を周知徹底するため、防災行政無線などによる啓蒙活動の実施、重症化予防としての高齢者等のワクチン定期接種に対する助成事業の継続実施や、定期接種対象者が早い時期に接種できるように、国の方針に合わせ積極的に早期接種を周知していく。
 2. 法に定められた65歳以上の方等を対象に、インフルエンザ予防接種費用の助成を行う。
- また、妊産婦から相談を受けた際には、任意接種である旨を伝えた上で医師と相談し、接種するよう説明を行っていく。
3. 乳幼児から小学校2年生までの人数は、約460人で、1人分の接種料金を5千円とした場合、費用負担は230万円と推計。

4. 5. 小学校低学年までの助成は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る上で有効な施策であるが、被接種者の責任において接種する任意接種であり、費用助成の考え

コロナ禍での少人数学級の推進と義務教育一貫校の

基本計画は相いれない

質問

政府の教育再生実行会議が「早期に30人以下、できれば20人を目指したい」と答申。

1. 町の施設一体型義務教育学校の基本構想・基本計画は、1クラス何名でクラス編制か。

2. 答申を受けクラス編制20人を目指す、14クラスも不足では。

3. 答申と、小中学校4校を統合し大規模学校に統廃合する義務教育一貫校推進は、真逆の教育行政。計画の廃止、見直

には至っていないが、安定的な財源確保を見据えながら、継続的な子育て支援策として、今後、検討すべき事項であると捉える。

必要性は。

教育長

1. 平成31年度時点での国及び道の基準に基づき、小学1・2年生は35人以下、小学3年生から中学3年生までは40人以下となっている。

2. 基準が改正となる場合は、改正基準に基づいた学級編制が必要であるため、今後も国及び道の動向を注視し、学級数等の把握に努める。

3. 児童生徒の生きる力を育成するために有効と考えられる学校形態等

について記述された内容となつているため、計画を廃止する考えはないが、国及び道が基準等の改正を実施した場合、基準の見直しは新たな学校でも、既存の学校でも必要なものと考ええる。

再質問

基本構想計画は従前の基準で作成と答弁。

1. 答申からみて通常学級数の設定は成り立たないのでは。

2. 文科省では、31学級以上を過大規模校とし解消を設置者に促してきた。「30人以下、できれば20人」の場合、過大規模校となり、基本構想・基本計画の適正が問われるのでは。

教育長

1. 2. 答申について、現時点で、国としての方向性が示されたものではないものと考えている。今後も、国及び道の動向を注視し、的確に対応できるように努める。



議 会 日 誌

8月 3日	建設産業委員会	8月 28日	建設産業委員会
4日	社会文教委員会	31日	総務委員会
5日	総務委員会	9月 1日	議会運営委員会
6日	岩内町戦没者追悼式	4日	第3回定例会招集、決算特別委員会招集
7日	議会運営委員会	7日	決算特別委員会
11日	第3回臨時会	14日~17日	第3回定例会再開
25日	後志町村議会議長会役員会・議長会議	17日	総合振興計画特別委員会
26日	原子力発電所問題特別委員会	10月 1日	共同募金運動街頭募金
27日	社会文教委員会		

